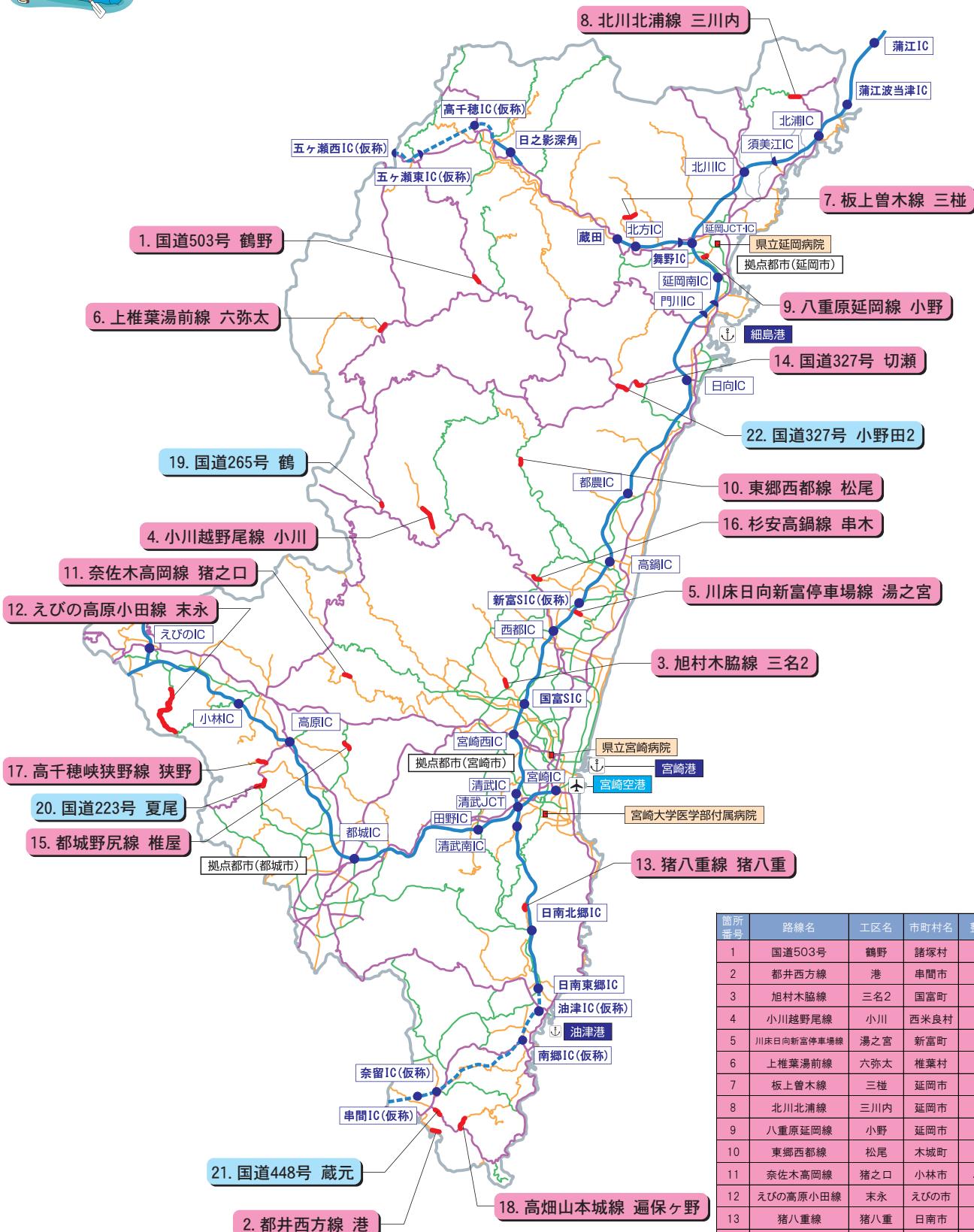




令和7年度県事業の主な完成・供用予定工区



凡 例	
高速道路	
一般国道	
主要地方道	
一般県道	
現道拡幅・バイパス整備	
災害防除・交通安全	



一般有料道路

現在、有料道路の種類としては、高速自動車道、都市高速道路、一般有料道路、有料橋・有料渡船施設があります。

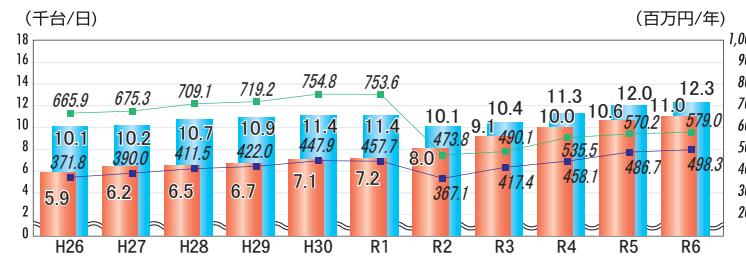
このうち、一般有料道路は、道路整備特別措置法に基づき建設した有料の一般国道、都道府県道、市町村道で、その建設費を通行料金収入で償還するものです。建設にあたっては、利用によって距離や時間が短縮されること、および代替道路が存在していることが条件となります。

一ツ葉有料道路

- 有料道路名／一ツ葉有料道路(宮崎県道路公社管理)
- 路線名／県道宮崎インター佐土原線
- 区間／(北線)宮崎市昭安町から宮崎市佐土原町下那珂まで
(南線)宮崎市田代町から宮崎市大字郡司分まで
- 事業費／214億円
- 工期／(北線)昭和46年12月～昭和49年3月
(南線)昭和50年3月～昭和56年3月
- 料金徴収期間／昭和49年4月2日～令和12年2月28日
- 事業の追加／橋梁の耐震対策(3橋)
防災避難関連施設整備
(道路情報板、Uターン整備等)

一ツ葉有料道路／通行料金(単位:円) ※回数券あり (令和2年2月29日より料金値下げ)

区分	普通車	大型車I	大型車II	軽自動車等	軽車両等
一ツ葉有料道路	300	500	1,100	200	40
北線 本線区間	150	250	550	100	20
北線 住吉区間・山崎区間	100	150	350	100	10
南線	150	250	550	100	20



一般国道10号 延岡南道路

- 有料道路名／延岡南道路(西日本高速道路(株)管理)
- 区間／延岡市伊形町から東臼杵郡門川町大字加草まで
- 事業費／8.6億円
- 工期／昭和61年～平成2年
- 延長／3.7キロメートル
- 道路規格／第1種3級

延岡南道路／通行料金(※当面、令和9年3月31日まで)

	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
ETC車	250円	250円	250円	280円	360円
非ETC車(現行通り)	270円	270円	270円	420円	950円

延岡南ICを経由して乗り直した場合の通行料金について(中型車以上のETC車)

延岡市内の生活道路への交通流入を抑制するために、中型車以上(中型車、大型車、特大車)のETCの車で「延岡南IC」と「門川南スマートIC」または「日向IC」を一定時間内(※)に乗り直した場合、E10東九州自動車道(延岡南道路)の通行料金が必要となります。



※延岡南IC⇒門川南スマートICを20分以内、延岡南IC⇒日向ICを45分以内に乗り直した場合、E10東九州自動車道(延岡南道路)の通行料金(中型車250円、大型車280円、特大車360円)をいただきます。なお、乗り直し時間については、実際の交通状況を踏まえて変更する場合があります。

「延岡南IC」と「門川南スマートICまたは日向IC」を経由して一定時間内に乗り直した場合に料金が必要となる走行

